

氏名 (法人にあっては名称)	シン・エナジー株式会社
住所	神戸市中央区御幸通8-1-6 神戸国際会館14階

自社等発電所(*1) の有無	有		
電気事業の概要	<p>【エネルギーの総合プロデュース&amp;エンジニアリング企業】      これから「電力会社」として、エネルギーを創るところから賢く使うところまでのサービスをワンストップで提供し、持続可能な社会の実現を目指しています。</p> <p>■創エネ事業      「エネルギーの地産地消」や「小規模分散型エネルギー社会」を目指し、全国規模で再生可能エネルギー（バイオマス・太陽光・地熱・水力など）の開発を進めています。</p> <p>■新電力事業      地域で創った電気を地域内で消費するために、単に電気を安くするということだけではなく地域に貢献する価値あるサービスを提供しています。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出の状況	年度	実二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績（2020年度）	776 (千t-CO <sub>2</sub> )	100.00 (%)
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置の実施状況	年度	実排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標（2020年度）	0.000 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.000 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	前年度実績（2020年度）	0.483 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.473 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
	(措置の実施状況)		
	再エネ電源の調達や再エネメニューの開発に取り組んでいる一方、調達コストが課題となる場面あり、鋭意解決に向けて努力しています。		

\*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

\*2 実排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（実二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。

\*3 調整後排出係数とは、実二酸化炭素排出量から償却前移転した京都メカニズムクレジット等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況			
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)	
	前年度目標（2020年度）	0 (千kWh)	0.00 (%)	
(措置の実施状況)				
電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	当社の電源開発事業においては再エネ発電を推進し、着実に開発実績を伸ばしていますが、小売電気事業との連携は今後の課題と認識しております。環境価値や調達コスト等の観点を総合的に考慮し、今後の再エネ供給量の拡大に努めます。			
	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況			
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)	
(措置の実施状況)				
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	当社の電源開発事業においては再エネ発電を推進し、着実に開発実績を伸ばしていますが、小売電気事業との連携は今後の課題と認識しております。環境価値や調達コスト等の観点を総合的に考慮し、今後の再エネ供給量の拡大に努めます。			
	調達コスト等の観点を総合的に考慮しつつ、拡大を社内で検討している状況です。			
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	当社は火力発電所を有していません。			
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	当社事業の重要な柱である「クリーンエネルギーの開発事業」を通じ、地球環境に貢献する当社事業をご紹介しております。 高圧のお客さまには、WEB上で電力使用量がリアルタイムで閲覧できるサービスを提供しております。電力使用の「見える化」によって省エネルギーを促しております。			
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	全社を挙げて、クールビズ・ウォームビズ・昼休みの消灯・サマータイム導入等、節電に積極的に取り組んでおります。			

\*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

\*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

\*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

\*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

\*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高压地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。